

## 社会・環境報告書 2020



社会との共存と地球環境との調和をめざして

ダイジェスト版

# SIIグループ事業概要

## 会社概要

社名	セイコーインスツル株式会社(略称:SII)	従業員数	(単独) 557名 2020年4月1日現在
設立	1937年(昭和12年)9月7日	(連結)	3,234名
資本金	97.56億円 (セイコーホールディングス株式会社 全額出資)		
決算期	3月(年1回)		



### 編集方針

- 本報告書はSIIグループのCSR活動をステークホルダーの皆様にお伝えするとともに、皆様からご意見をいただきCSR活動の改善につなげるツールと位置付けています。
- 本報告書に掲載していない詳細な情報や最新情報はホームページをご覧ください。  
<https://www.sii.co.jp/eco/>

### 報告対象範囲

- セイコーインスツル(株)の各事業所、営業所ならびに関係会社。
- \* 環境報告はISO14001認証取得拠点である国内6拠点、海外3拠点を中心に報告しています。環境パフォーマンスデータには、2020年4月にSIIグループの連結対象から外れたウオッチ事業分のデータを含んでいます。

### 報告対象期間

2019年度(2019年4月～2020年3月)

### ■お問い合わせ先

千葉県千葉市美浜区中瀬 1-8 〒261-8507

セイコーインスツル株式会社

環境経営推進部 TEL:043-211-1149 FAX:043-211-8019 ホームページ：<https://www.sii.co.jp/eco/>

# トップメッセージ

## 豊かな時を創る

新型コロナウイルス感染症によって亡くなられた方々、ご遺族の皆様にご挨拶とお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々とご家族の皆様にご挨拶と心よりお見舞い申し上げます。

そして、治療や感染拡大防止にご尽力されている皆様にご挨拶と心より感謝申し上げます。

近年、気候変動、資源循環、人権問題などの社会的課題は、SDGsに代表されるように多岐にわたり、その解決に向けて企業が果たすべき責任はより重くなっています。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、当然のことと考えられていた常識や価値観などは劇的に変化し、テレワークの導入など、私たちの働き方も大きく変わりつつあります。

こうしたなか企業は、固定概念に捉われることなく新しい価値観を取り入れながら、社会のニーズを重視した経営が求められていると実感しています。



例えば、気候変動に起因する異常気象やそれに伴う災害が増加する中で、事業における気候変動のリスクはもはや避けることはできません。さらに、資源循環やグローバルなサプライチェーンにおけるリスクもメーカーとしては大きな課題です。これらの課題に正面から向き合い対応していく必要があります。

一方で、こうした社会的課題を解決することが、企業の持続的な成長を図るチャンスであると捉え、長期的な視点でビジョンを策定し取り組んでいきたいと考えています。

2020年4月、当社はウオッチ事業をセイコーウオッチ(株)に移管し、セイコーホールディングスグループにおける電子デバイス事業の中核を担う会社として新たなスタートを切りました。腕時計製造とともに歩んできた当社にとって大きな転機となりますが、「誠実、信頼、感謝」という理念や、「時を創り、時を活かし、時を豊かに」というコーポレートアイデンティティーは変わりません。

腕時計製造で培った「匠・小・省」の技術は私たちのDNAであり、その技術を用いて、あらゆる製品の小型化、高精度化、低消費電力化を追求することで、環境に配慮した製品、貢献できる製品を創出してきました。これからも「匠・小・省」の技術を時代のニーズに合わせて進化させ、社会的課題の解決に貢献する製品を提供するとともに、豊かな時、豊かな未来を創造するイノベーションに挑戦していきたいと考えています。

豊かな時、豊かな未来の創造には、経営のみならず、社員一人ひとりの力は不可欠です。一人ひとりがチームの一員であるという認識をもち、共に助け合い、力を合わせる必要があります。私はその先頭に立ち、今後も社員とともに、当社が目指す「豊かな時」の実現に取り組んでまいります。

セイコーインスツル株式会社  
代表取締役社長

小林 哲

# 理念とCI/企業行動憲章

SIIの理念「誠実、信頼、感謝」は、SIIと社会・ステークホルダーとのかかわり方の基本姿勢を示すものです。いつの時代にあっても社会やステークホルダーから必要とされ、信頼され続ける存在でありたいと考えています。SIIのCSRはこの理念の中に原点があり、持続可能な社会に期待される企業の姿としてその意志を表明したのが「SII企業行動憲章」です。

## 理念とコーポレートアイデンティティ

理念

誠実・信頼・感謝

コーポレート  
アイデンティティ

時を創り、時を活かし、時を豊かに

### ■ SII 企業行動憲章（2005年10月制定 2011年4月改定）

SIIグループは、経済社会の発展を担うとともに、いつの時代にあっても社会から必要とされ、信頼される存在でありたいと考えています。SIIグループ各社および社員は、高い倫理観を持って社会的責任を果たしながら、社会とステークホルダーへ新しい価値を提供し、持続可能な社会の創造を目指します。

#### <第1条> 価値の提供

技術の研鑽に努め、社会的に有用で、安全性と品質が高い製品やサービス、新しい価値を提供し、お客様の満足と信頼の向上を図ります。

#### <第2条> 公正・誠実な企業活動

- ・ 遵法はもとより、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報を正しく管理し、倫理的で公正、誠実な企業活動を行います。
- ・ 政治や行政との健全な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応します。

#### <第3条> 人間尊重と人材育成

- ・ 社員の人格と多様性を尊重し、安全で働きやすい環境を実現します。成長を支援し、公正な評価と処遇に努めます。
- ・ 事業活動において関わる全ての人々の人権と人格を尊重します。
- ・ 高い倫理観を持ち、創造性と専門性に優れた人材の育成に努めます。

#### <第4条> 環境との調和

環境問題への取り組みは人類共通の課題と認識し、主体的に行動します。

#### <第5条> 社会との共存

- ・ 社会と対話し、適正な情報開示を行い、開かれた企業を目指します。
- ・ 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行います。
- ・ グローバルな事業活動においても、この憲章に従いながら、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、各国の発展に貢献します。

#### <第6条> 経営トップのコミットメント

- ・ この憲章の精神を率先垂範の上、実効ある体制を確立し、SIIグループへの徹底を図るとともに、取引先にも促します。
- ・ この憲章に反する事態が生じたときは、自らが問題解決にあたり、説明責任を遂行の上、自らを含め厳正な処分を行います。

# CSR推進体制

SIIでは、2005年1月より全社のCSR活動を総括的に推進するためにCSR委員会を設置しています。委員会は代表取締役社長を委員長とし本社部門長を常任委員として構成しています。

CSR委員会では、コンプライアンスおよびリスクマネジメントを含むCSR活動の推進に伴う重要課題・案件を審議・決定し、その活動状況は定期的に経営層へ報告しています。

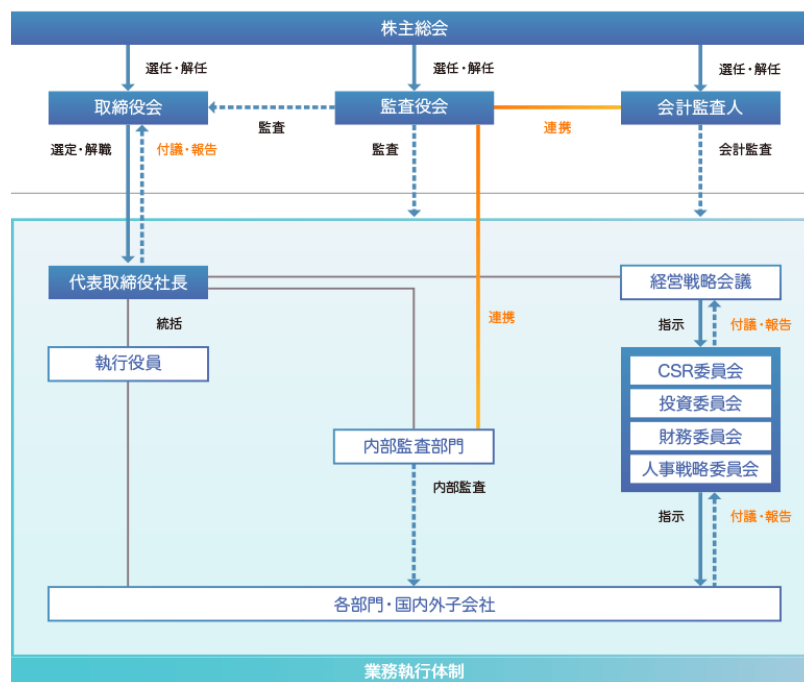
# コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

SIIは、ステークホルダーの信頼に答えていくため、企業価値の向上に向けて、経営の透明性・公正性を確保していくことが重要な経営課題の一つと認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

SIIでは、機関設計の形態として、監査役会設置会社を採用しています。

## コーポレート・ガバナンスの体制



## 内部統制システムの整備

SIIでは、取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき体制の整備を行い、取締役会に毎年運用状況を報告し、取締役会において運用状況を監督しています。

取締役会には、四半期毎にリスクマネジメント・コンプライアンスの活動状況、内部通報制度の運用状況を、また、内部監査の状況を年2回報告しています。内部監査は、内部監査部門が定期的に行うほか、管理部門が各種監査を実施しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制としては、親会社であるセイコーホールディングス株式会社の財務報告に係る内部統制の評価及び報告のため、連結子会社としてSIIグループの内部統制の経営者評価を行い、親会社に報告しています。

# コンプライアンス

## コンプライアンス体制

SIIではCSR委員会がコンプライアンス推進の機能を担い、コンプライアンス意識の普及啓発、問題事例発生時の対策検討などを行っています。

内部統制システムの基本方針に従い、国内外子会社におけるコンプライアンス体制の継続的な充実・向上を図っています。

海外子会社での体制整備に向けては、各海外子会社で選任したコンプライアンス推進員によりコンプライアンス体制充実のための諸活動を推進しています。

## 内部通報制度

コンプライアンスに反する行為を通報できるよう、社外弁護士を窓口とするSIIヘルプラインを設置しています。SIIヘルプラインは、SIIグループ内および同グループ各社の退職者のほか、同グループの取引先の皆様からも、SIIグループについてのコンプライアンスに反する行為について情報提供いただけるようになっています。また、社内に相談窓口も設置しています。なお、通報・相談の内容は直ちにCSR委員会委員長および監査役に報告するとともに、定期的にCSR委員会、取締役会に報告しています。

2019年度のSIIグループにおける通報・相談は8件でした。

# リスクマネジメント

## 全社リスクマネジメントの取り組み

SIIでは代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を中心として全社的なリスクマネジメントを推進しています。

CSR委員会において、年度毎に潜在的なものを含めた各種リスクをあらかじめ集約し、管理するリスクを特定しています。リスクは影響度・発生頻度により評価し、当該リスク対策の進捗は四半期毎に確認しています。これらリスクのうち、年度の重要リスクについては、定期的に取締役会に報告しています。なお、2019年度はCSR委員会を6回開催しています。

事業上のリスクとなる状況等は、KPI(Key Performance Indicator:重要業績評価指標)を用いても管理され、定期的に経営会議体でモニタリングしています。

リスクのひとつである大規模災害の発生に備え、社員1人1人にヘルメットを貸与しています。また、交通遮断などから、一時的に帰宅が困難になることが予測されるため、水・食料、防寒シート、その他の防災備蓄を計画的に準備しています。

## 事業継続上のリスクマネジメント

SIIの製造拠点では、リスク発生時においても継続的な製品の供給を目指し、生産を中断させないリスクマネジメントを実施しています。

職場における作業改善から、設備投資を必要とする抜本的な改善まで、広範に取り組んでいます。

# 情報セキュリティ

## 情報セキュリティの考え方

SIIは長年に渡って築き上げてきた「匠・小・省」技術を更に強化するために、情報通信技術（ICT）を高度に活用するようになりました。変化の激しいビジネス環境に対応するために、多くの情報システムを利用しています。

昨今においてはデジタル技術が進化する一方で、企業を支えるICTシステムへのサイバー攻撃による情報漏えいやビジネスメールを利用した詐欺など、脅威が広範囲かつ、ますます深刻化しています。

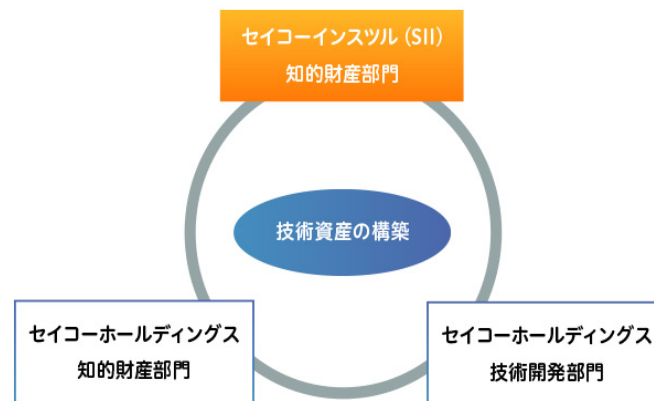
SIIはこの重要なインフラであるICTシステムを保全するため、経営上の重要な責務として、継続的に情報セキュリティ対策を見直し、実施します。

# 知的財産活動

## 知的財産活動の基本方針と体制

SIIは、知的財産を事業活動上の重要資源と考え、開発などの成果の知的資産としての獲得とその活用に積極的に取り組んでいます。

中・長期方針として「知的財産を尊重・重視する企業風土の醸成」を掲げ、知的財産部門、研究開発部門、生産技術部門が一体となり、経営戦略部門との連携のもと、新規事業創出、事業部支援、のための知的財産活動を行っています。



## 特許出願と特許査定状況

時計製造から始まる技術開発を基盤にしているSIIでは、特許技術をベースに製品の差別化を図っています。事業の再編に伴い、全体的な特許出願及び査定件数は減少傾向にあり、2019年度の国内特許出願件数は157件、査定件数は130件でした。同様に海外特許出願件数は139件となり、出願国では中国、米国、欧州の順となっています。海外の査定件数は、148件でした。

一方で、1件の出願の質の向上を図るべく2008年度からは特許査定率の向上に力を入れてきました。年度によりばらつきはあるものの、査定率は向上傾向にあり、特許庁が公表している国内全体の査定率を上回る水準まで改善しています。知的財産部門が権利化への活動を発明者とともに着実に対応することで、発明者の新規出願の質の向上にもつながるといふ、スパイラルアップを実現しています。

今後も、1件の出願の質の向上を図り強い知的財産基盤を構築することで、ブランド価値向上に向けた活動を継続していきます。

# 品質保証・製品安全

## 品質に対する考え方・品質基本方針

SIIはお客様にお届けする製品を、お客様の視点に立って、安全に、そして安心してお使いいただくために、全グループを挙げて幅広い品質保証活動を展開しています。

「お客様価値を創造するQ(Quality 品質)、C(Cost コスト)、D(Delivery 納期)、S(Safety&Service 製品安全及びサービス)を提供する」

これはSIIグループの品質基本方針です。品質のみならず、コストも納期もそして製品の安全性も含め、お客様にご満足いただきたい、というSIIの強い意志が込められています。

この品質方針を具体化するために、品質保証推進体制を構築し、以下を基本施策として取り組んでいます。

1. 品質、製品安全に関する国内外の技術法規制、各種規格の遵守
2. 開発・設計段階での品質、製品安全の作りこみのしくみづくりと人材育成
3. 品質、製品安全に関する情報の共有化

## 安全・安心を作りこむ品質保証

SIIの製品安全への基本的な考えは、「お客様へ安全な製品、サービスを確実に提供し、お客様の安心と信頼を高めること」です。継続的な製品安全教育を実施し、製品安全意識の向上と安全技術者を育成しています。

また、SIIグループ内に製品安全連絡会を設置し、全製品について定期的に製品安全・技術法規制点検を行い、製品の安全性と各国法規制への適合を検証しています。

万が一、SIIの製品による事故が発生した場合は、10分以内に経営トップへ報告し、同時に問題の早期解決と再発防止を図った上で、全社で情報の共有化と水平展開を進めています。

# お客様との対話

## お客様相談室

SIIお客様相談室では、お客様からのお問い合わせやご相談などに、迅速で正確、誠実な対応を心掛けています。さらに寄せられたご意見、ご要望、お困りの声は、関係する事業部と共有し、製品の品質改善など有効に活用させていただきます。

また、製品の取扱相談窓口や修理サポート・サプライ窓口の対応改善などを提言し、お客様にご満足いただけるアフターサービスの品質向上にも力を注いでいます。

## 安全・品質情報の開示

消費生活用製品安全法の施行に合わせ、SIIホームページに「製品に関する大切なお知らせ」アイコンを設置しています。SIIの製品の安全・事故情報及び重要品質情報を、速やかに且つ的確にお客様にお伝えし、お客様の不利益を最小限に食い止めるよう努めています。



# 社員に対する支援

## 人権の尊重

SIIではSII企業行動憲章の「第3条 人間尊重と人材育成」において、

- ・社員の人格と多様性を尊重し、安全で働きやすい環境を実現します。成長を支援し、公正な評価と処遇に努めます。
- ・事業活動において関わる全ての人々の人権と人格を尊重します。
- ・高い倫理観を持ち、創造性と専門性に優れた人材の育成に努めます。

と掲げ、グループ内での徹底を図っています。

海外の関連会社でも、各々の文化・慣習を反映しながら「人間尊重の基本ポリシー」の明文化を進めました。この「人間尊重の基本ポリシー」のメッセージに込められた精神に基づいて、ステークホルダーに対して行動するように社員に徹底しています。

## キャリア育成の支援

SIIでは自分のキャリアや評価に対して自ら責任を持つ自立・自己責任型社員の育成に注力しています。

「社内公募制度」、「フリーエージェント (FA) 制度」、「公募留学制度」などの制度を設け、社員個人の意欲を尊重し、キャリア選択の幅を広げる支援をしています。

## ワークライフバランスの実現

SIIでは社員の一人ひとりが能力を十分に発揮できるように、仕事と家庭生活との両立を支援する各種制度を定め、継続的な充実も図っています。2019年度は、所定の始業・終業時刻を一定の範囲でシフトできる制度(勤務時間シフト制度)を導入しました。この制度は、育児や介護といった事由に関わらず、ボランティアや勉強など自身のプライベートの充実を目的としています。また、同様に、事由を問わず短時間勤務ができる制度(短時間制社員制度)、週休3日の制度(短日勤務制度)も導入しました。

### 【制度と利用実績】

制度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
育児休職	33名	22名	18名	21名	23名
育児短時間勤務	35名	38名	27名	24名	22名
介護休職制度	0名	0名	0名	0名	0名
介護短時間勤務	0名	1名	1名	1名	1名

# 安全と健康

## 安全衛生の考え方

SIIでは、すべての社員が「安全で、安心して働ける」、すべての社員が「心身ともに健康である」ことが企業を支える根幹をなすものと考えています。

2008年に定めた「SIIグループ労働安全衛生方針」のもと、SIIグループすべての拠点において、工場災害及び労働災害の未然防止や、高いレベルの安全を追求し、快適な職場環境づくりに継続的に取り組んでいます。

# 公正で誠実な購買活動

## CSR調達の考え方

SIIが社会的責任を果たしていくためにはサプライヤーの皆様の協力が不可欠です。SIIは購買方針の中でも「サプライヤーパートナーシップの強化」を掲げ、公正で誠実であることを基本にサプライヤーの皆様とともにCSRレベルの向上に努めています。

## 購買方針

1. ミニマムコストの追求
2. CSR
  - (1)コンプライアンスの強化
  - (2)グリーン購入の推進
  - (3)リスクマネジメント
3. サプライヤーパートナーシップの強化
4. 上記を含め購買機能改革・強化

## サプライヤー認定制度

SIIでは、サプライヤー認定基準を用いて公平な取引先選定を図るとともに、購買サプライチェーンでCSR体制を構築しています。

### ■ SII グループのサプライヤー認定基準

- ・誠実で公平な取引、人間尊重、社会との共存等を実行するための仕組み
- ・安定した経営状況
- ・環境管理体制
- ・品質、リスクマネジメント等の管理体制

2019年度は、認定審査の対象となる品目や各種基準を設定するなどサプライヤー認定制度を改定し、更なるCSR要求への対応や円滑な審査を定着させました。

# 紛争鉱物への対応

SIIは、コンゴ民主共和国および周辺諸国における人権侵害、不正に関わる組織の資金源とされる紛争鉱物問題を、国際的な重大問題と認識しています。

SIIでは、2012年3月に「SIIグループ紛争鉱物対応方針」を制定しました。

サプライヤーの皆様にもご協力をいただきながら、紛争鉱物の使用禁止を推進しています。

# 地域・社会とSII

## 学術・技術振興

### ■ 公益財団法人 新世代研究所

SIIは公益財団法人 新世代研究所(以下、ATI)への寄付や業務支援を通じて、社会貢献としての学術振興に寄与しています。ATIは個性ある有能な研究者を集め、それぞれの専門領域を越えた討議、交流の場を作るとともに、若手研究者への助成を行うなど、新世代の科学、技術の発展に貢献することを目的としています。2018年6月、SIIはATIに対して行った寄付に対して、公益に資するものとして「紺綬褒章」を受章しました。

## 環境社会貢献活動

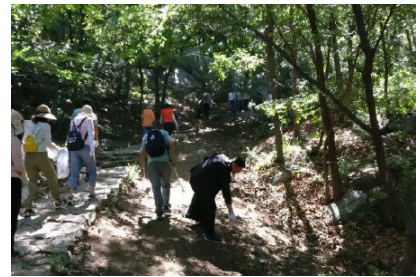
### ■ 植栽活動 - セイコーインスツルの森 -

幕張事業所は、2014年8月に千葉県と「法人の森協定」を締結し、千葉県の九十九里浜沿いにある「セイコーインスツルの森」にてクロマツの植栽を行っています。2018年4月には協定を更新し、クロマツの成長を見守り続けてきました。2019年度は追加植栽を予定していましたが、2019年9月に発生した台風15号によりクロマツが損傷するなどの被害を受け、追加植栽の実施はできませんでした。2020年度は、あらためて追加植栽を計画しています。

### ■ 地域清掃活動

SIIの国内外の各拠点では、地域社会への貢献や環境保全の一環として定期的に事業所周辺や沿道などの清掃活動を行っています。

中国の大連精工電子有限公司では小黒山にて清掃活動を実施しました。



## 育成支援

SIIの国内外の各拠点では、工場見学の受け入れや地元の児童・生徒の就業体験に継続的に協力しています。

幕張事業所では「ゆめ・仕事びったり体験」と題して行われる就業体験や、千葉県教育庁が主催する「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」の一環である職場体験学習に毎年協力しています。ともに14回目となる2019年度は、就業体験で11名、体験キャンプで10名の生徒を受け入れ、時計の組立などを体験してもらいました。



## 地域社会活動

SIIの各拠点では地域に根ざした福祉活動を行っています。

タイのSeiko Instruments (Thailand) Ltd. では、地元の市役所主催の献血活動に参加しました。



# SIIの環境ビジョン

2017年、SIIは創立80年を機に、これからのSIIの環境経営を見据えた「環境ビジョン」を策定しました。

これは、自然との共生、低炭素、循環型が達成された持続可能な社会であることを基本に、SIIが目指す方向性を示したものです。

SIIは腕時計メーカーとして創業し、コーポレート・アイデンティティとして「時を創り、時を活かし、時を豊かに」を掲げています。「時」に携わる企業として、SIIが目指す持続可能な社会とは、「地球と人に豊かな時を」としました。これは地球と人が「豊かな時」を享受できていることであり、それが将来にわたることを願っています。将来にわたる「時」は持続可能性をも表しています。

この環境ビジョンの達成にはイノベーションが不可欠です。これまでの延長ではなし得ないことですが、SIIはこれまでもイノベーションを起こすことでクォーツウオッチ実現への技術革新を先導し、時計製造で培った「匠・小・省」の技術を活かしながら事業を展開してきました。

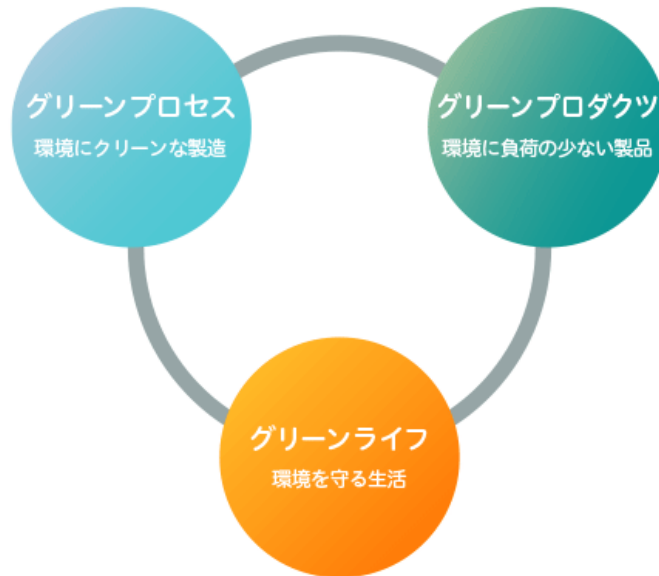
これからも「匠・小・省」の技術でイノベーションを追求し、持続可能な豊かな時の実現を目指します。



# グリーンプラン・環境方針

## グリーンプラン

SIIグループでは3つのグリーン「グリーンプロセス・グリーンプロダクツ・グリーンライフ」を基本コンセプトとするグリーンプランを策定し環境経営を実践しています。



### ■ SII グループ環境方針 2017年1月改定

#### ■ 環境理念

SIIグループは、企業活動と地球環境との調和をめざし、3つのグリーン「グリーンプロセス・グリーンプロダクツ・グリーンライフ」を基本コンセプトとし、環境活動に取り組み、全ての生命と共生できる持続可能な社会の実現に貢献します。

#### ■ 環境活動指針

1. 環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスを継続的に改善しながら、社会の要請に応えた先進的な活動に努め、ステークホルダー価値の向上を図ります。
2. 法令及びその他の義務の遵守はもとより、環境リスクの低減と汚染の予防に努めます。
3. 「匠・小・省」※1の技術を礎に、以下を重点項目として取り組みます。
  1. ライフサイクルにわたって環境に配慮し、加えて環境保全に貢献できる製品・サービスを提供します。
  2. 環境に配慮した効率的なものづくりを積極的に推進します。
  3. 全ての企業活動において省エネルギーを徹底し、地球温暖化防止に努めます。
  4. 資源の有限性と貴重さを認識し、地球資源の責任ある利用を図ります。
  5. 化学物質によるリスクを低減させると共に、有害物質の排除を推進します。
4. グリーン購入を推進すると共に、製品含有化学物質の適切な管理を徹底します。
5. 生物多様性への影響とその恩恵を認識し、生物多様性の保全に努めます。
6. 社員の環境意識の向上を図り、一人ひとりが身近な生活においても環境保全に努めます。
7. 環境に関する社会貢献と説明責任を果たしながら、社会とのコミュニケーションを推進します。
8. サプライヤーの皆さまにも、本方針にご協力いただくよう推進します。

※1「匠・小・省」:SIIの技術理念

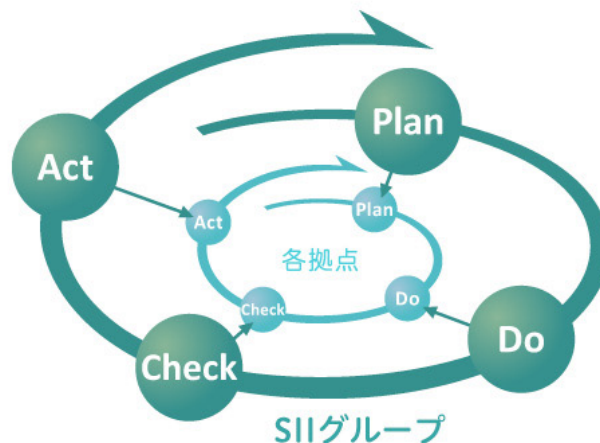
# 環境マネジメント

## 環境マネジメントシステム

SIIは、グループ全体として、また各拠点においても国際規格ISO14001に則った環境マネジメントシステムを構築し、PDCAのマネジメントサイクルを確実に回すことで環境パフォーマンスの向上に努めています。

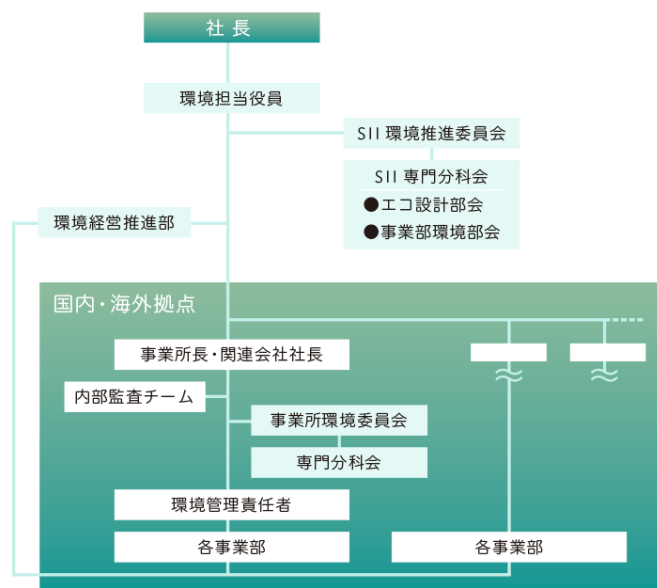
「SIIグループ環境方針」に基づき、環境活動における中期目標や年度目標を策定し、これらの目標は各拠点の環境マネジメントシステムによって展開されます。

その活動実績は定期的に本社の環境経営推進部へ報告され、環境経営推進部では全グループを統括した環境マネジメントシステムを運用しています。



## 環境経営推進体制

SIIでは、社長のもと、環境担当役員を最高責任者として、SIIグループの環境マネジメントの推進体制を構築しています。拠点単位と事業部門単位の2つの体制を備え、各々の課題に応じた取り組みを、環境経営推進部が事務局となり、各拠点や事業部門と協力しながら推進しています。



SII環境推進委員会では、SIIグループの中期計画の審議、各拠点からの活動報告や情報交換を行い、全グループで環境活動を着実に推進していくことを確認しています。2019年度の委員会では、各拠点毎に2019年度の重点施策のレビュー報告と2020年度の重点施策の発表を行いました。

# 環境配慮・貢献製品

## グリーンプロダクツの進化 – 環境に配慮した製品・貢献する製品 –

SIIでは3つのグリーン「グリーンプロセス・グリーンプロダクツ・グリーンライフ」を環境経営の基本コンセプトにしています。

中でも、グリーンプロダクツ、すなわち環境に配慮し、また貢献できる製品を創出していくことはメーカーの使命だと考え、SIIの技術理念である「匠・小・省」をベースに、環境に配慮した製品・貢献する製品を提供しています。

### SIIグリーン商品

SIIでは、2001年12月に「SIIグリーン商品ラベル」制度を導入、2006年10月には「SIIハイグレードグリーン商品ラベル」制度を導入し、製品自体の環境性能を確実に向上させてきました。

### グリーンプロダクツplus

製品自体の環境性能の向上に加えて、「SIIの製品が組み込まれることでお客様の製品の環境性能を向上できる」、また「人々が生活する環境の保全に貢献できる」、というこの考え方を「グリーンプロダクツplus」と名付け、製品やサービスの提供に注力しています。

### 提供範囲の拡大

–ソフトウェア・サービス–

これまでのハード製品（機器、部品等）での運用に加えて、新たにソフトウェア・サービスにもグリーン商品ラベル制度の運用を開始しました。



### SIIの製品を支える「匠・小・省」の技術

SIIの技術理念

「匠」：一歩進んだものを、「小」：ミニマムサイズで、

「省」：環境にやさしく創ること。

これを“SYO”ismとして表しています。

# 地球温暖化防止

## 地球温暖化対策の考え方

パリ協定が採択され、地球温暖化対策に向けた世界的枠組みが決まり、すべての国が目標値を定めて取り組んでいくことが約束されました。「脱炭素社会」の実現に向けて、企業が果たすべき役割や責任はますます大きくなっていきます。同時に、自然災害の多発など、地球温暖化による事業上のリスクは年々高まってきています。

SIIは、ものづくりの現場での省エネ活動はもとより、SIIが提供する製品・サービスにいたるまで、全事業活動を通じて温室効果ガスの排出量削減に努めてきました。これらの活動を継続しつつも、今後は再生可能エネルギーの導入など、脱炭素に向けた取り組みを強化していきます。

## 2019年度の総括

2018年度の国内拠点におけるエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は、半導体事業が連結対象から外れたことで、大幅な削減となりました。2019年度は事業上の大きな変動はなく、CO<sub>2</sub>排出量は42,078トン-CO<sub>2</sub>となり前年度より304トン-CO<sub>2</sub>の削減ができました。設備の効率的な運用などの継続的な取り組みの他、照明器具のLED化や設備更新にも努めました。

海外拠点における2019年度のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は、36,023トン-CO<sub>2</sub>で前年度よりわずかに増加しましたが、設備の効率的な運用、照明器具のLED化などに努めました。

# 資源循環

## 資源循環の考え方

資源を利用し製品やサービスを提供するメーカーとして、資源の枯渇は重要な環境問題であると同時に企業経営に重大な影響を及ぼします。SIIでは3Rの考え方を基本に、ものづくりの上流から資源の有効活用やリサイクル性に配慮することはもとより、全事業活動において資源の有効利用、廃棄物の削減に努めています。

## 2019年度の総括

### ■ 廃棄物

2019年度の国内拠点における再資源化率の実績は89%で、昨年度より1ポイント減少しましたが、廃棄物総発生量は1,374トンとなり昨年度より14%削減しました。海外拠点の再資源化率は69%で昨年度より2ポイント減少しましたが、廃棄物総発生量は2,737トンで前年度の実績とほぼ同様でした。

### ■ 水使用

SIIでは、水は貴重な自然資本であるという認識のもと、水資源の3Rに取り組んでいます。水使用量そのものの削減とともに、製造工程で使用した水の再生利用にも取り組んでいます。2019年度の国内拠点における水使用量は380千m<sup>3</sup>で、前年度より3%にあたる3千m<sup>3</sup>を削減しました。海外拠点の水使用量は354千m<sup>3</sup>で前年度より23千m<sup>3</sup>削減しました。



# 生物多様性保全

## 生物多様性保全の考え方

SIIは、生態系サービスからの恩恵を受けている企業として、生物多様性の保全は、本業においても取り組むべき環境経営の重要課題だと考えています。

SIIでは生物多様性の保全に取り組むにあたり2011年4月に生物多様性行動指針を策定し、具体的な取り組みを開始しました。その後も継続して自然共生型社会の実現に向けた、さまざまな取り組みを行っています。

## 2019年度の総括

「SIIグループ生物多様性土地利用ガイドライン」に基づく取り組みを継続し、巣箱の設置、いきもの調査や花壇づくりなど事業所の特性を活かした活動を展開しました。また、生物多様性保全活動の見える化にも取り組みました。

## 土地利用ガイドラインによる取り組み

■仙台事業所では生物多様性保全活動のスローガンに「野生動物と憩える事業所」を掲げています。2019年度は活動の一環として事業所の敷地内にセンサーカメラを設置し、初めていきもの調査を実施しました。キジ、リス、キツネ、タヌキなどのいきものが確認され、事業所の緑地がいきものの生息に寄与していることがわかりました。



■大野事業所で実施した「いきもの調査」では、敷地の一角に、絶滅危惧種であるキンランが14株発見されました。開花を楽しみにしながら今後も見守っていきます。この他、プラムや栗の木など、食せる樹々も確認できました。



# 化学物質管理

## 化学物質管理の考え方

化学物質を正しく安全に管理していくことは、企業の責任であり、リスクマネジメントの上でも重要だと考えます。SIIの国内拠点では製造工程で使用する化学物質の中で、PRTR<sup>※</sup>法対象物質に加えSIIで独自に指定した自主管理物質(23物質)とVOC(揮発性有機化合物:100物質)を排出量削減の管理対象としています。

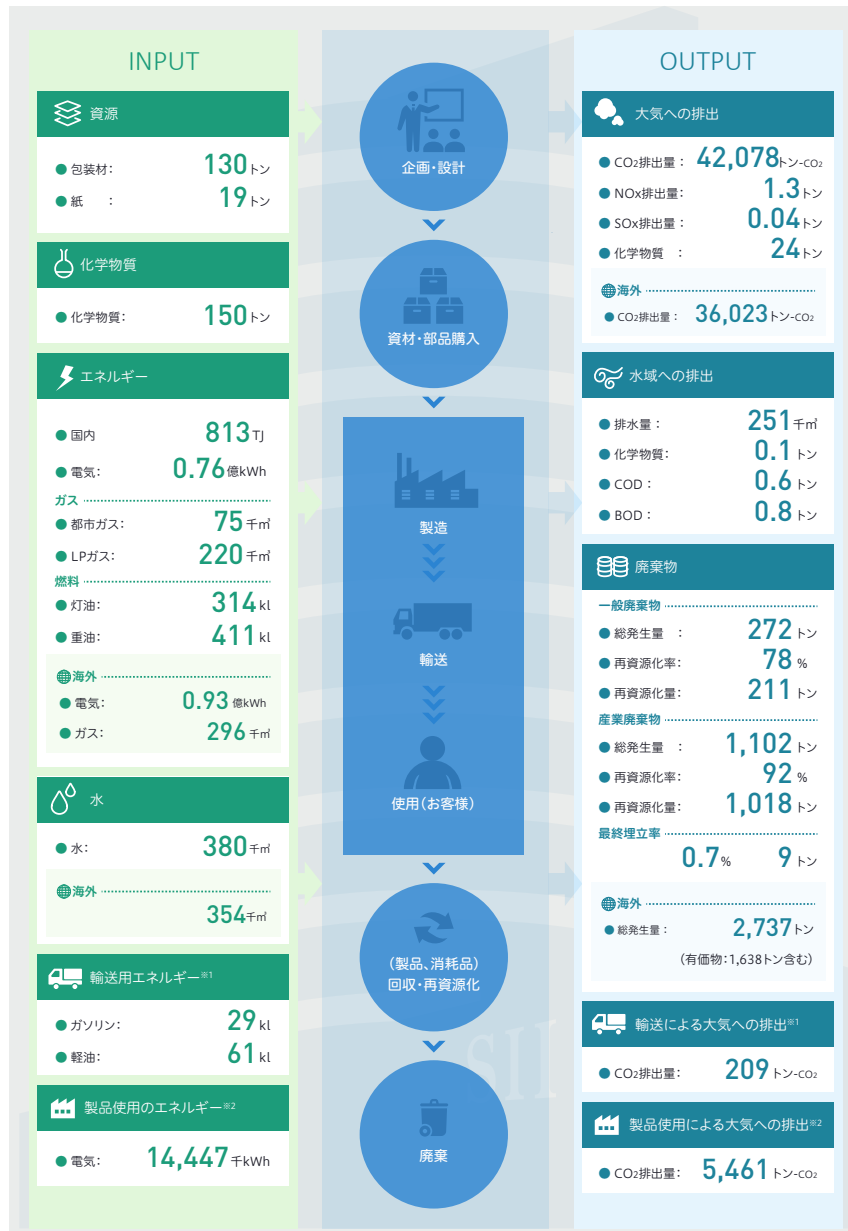
※ PRTR(Pollutant Release and Transfer Register 化学物質排出移動量届出制度)化学物質の取扱量、環境中への排出量、廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量などを把握・集計し、公表する制度。企業はこの制度の対象となる化学物質について集計し、行政機関に年に1回届け出る。

## 2019年度の総括

2019年度の製造工程におけるSIIが定めた管理対象物質の排出量は24.3トンで、前年度実績より約2トン削減しました。また、PRTR法対象物質の取扱量は73.4トンで、こちらは前年度より7.2トン増加しました。

# 事業活動と環境負荷

SIIグループは、環境負荷を製品のライフサイクルを通して的確に把握していくことは環境活動の基本だと考えています。2019年度の環境負荷の概要は次の通りです。



INPUT	OUTPUT
包装材 : 容器包装リサイクル法の対象となる紙・プラスチック	CO <sub>2</sub> : 電気、ガス、油、冷温水などの使用により発生する二酸化炭素
紙 : 社内で使用するコピー用紙、プリンター用紙	NOx : ガス、油などの使用により発生する窒素酸化物
化学物質 : PRTR対象物質とHFC類、PFC類、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub> 、VOC	SOx : 油などの使用により発生する硫黄酸化物 ※ NO <sub>x</sub> 、SO <sub>x</sub> は大気汚染防止法で規制されるばい煙発生施設を設置している事業所に限定
電気 : 電力会社からの購入電力	化学物質 : PRTR対象物質とHFC類、PFC類、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub> 、VOCの大気・水域への排出量
ガス : 都市ガス、LPガス	排水 : 河川、下水道への排水
燃料 : 灯油、重油、軽油	COD : 汚濁負荷量 ※ 水質汚濁防止法の総量規制対象事業所に限定
水 : 上水道、工業用水、地下水	BOD : 汚濁負荷量 ※ 水質汚濁防止法の特定施設設置事業所に限定
	一般廃棄物 : 事業活動に伴い発生する廃棄物のうち、紙ゴミ、生ごみなど
	産業廃棄物 : 事業活動に伴い発生する廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、燃え殻、汚泥など
	最終埋立率 : 廃棄物総発生量に対する最終埋立処分量の比率

※1：輸送:国内のSIIグループ間の輸送のみを対象

※2：使用:2019年度までのSIIグリーン商品認定品を対象に1年間の使用で推計。

# CSR活動の目標と実績

2019年度の主な活動実績は以下のとおりです。

2019年度実績評価の目安 ◎：目標以上に達成 ○：ほぼ達成～達成 △：達成度70%以下 ー：評価対象外

## ■ コンプライアンス

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
オンライン形式のコンプライアンスクイズの継続実施 ●『今日のコンプライアンス博士の言葉・一問』は毎日実施 ●コンプライアンスクイズは、年1回実施	●『今日のコンプライアンス博士の言葉・一問』：ほぼ毎日更新（営業日） ●オンライン形式のコンプライアンスクイズ：2019年12月～2020年1月に実施	○	●『今日のコンプライアンス博士の言葉・一問』の社内イントラへの継続掲載（営業日 毎日更新） ●オンライン形式のコンプライアンスクイズの継続実施（年1回定例実施）
経営幹部へのコンプライアンス意識啓発活動の継続実施(四半期に1回実施)	半期に1回実施（4月、10月）	△	経営幹部へのコンプライアンス意識維持・向上活動の継続実施（原則半期に1回実施）
コンプライアンス意識調査の継続実施（年1回定例実施）	2019年6月～7月に実施	○	コンプライアンス意識調査の継続実施（年1回定例実施）

●通報・相談件数：8件

## ■ リスクマネジメント

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
全社リスクマネジメント活動の継続・推進	重要リスクの評価・管理のPDCA実施（計30件についてリスク対策を実施）	○	全社リスクマネジメント活動の継続・推進

## ■ 知的財産

●特許保有件数： 国内 **1,487**件 海外 **1,377**件

## ■ お客様満足

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
お客様満足度向上への継続的取り組み	お客様相談室において継続的に実施	○	お客様満足度向上への継続的取り組み

## ■ 品質管理・製品安全

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
製品安全点検：対象製品に対して、100%実施する	対象製品の点検を100%実施	○	対象製品に対して、100%実施する。
業務プロセス点検：対象部門に対して、100%実施する	対象部門の点検を100%実施	○	新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら、点検方法を見直しして実施する

## ■ 人権尊重

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
海外拠点における人材マップの作成 ①技能・技術マップ ②職種マップ	海外拠点の本社 HR & ADM に説明	◎	職種マップ作成：海外拠点 50%終了

●育児休職利用実績：**23**名 育児短時間勤務利用実績：**22**名

## ■ 安全と健康

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
SII グループ総合安全点検（自主点検）： 国内全拠点と海外製造拠点にて実施	国内全拠点と海外製造拠点にて自主点検を実施 →各拠点では是正対応	○	SII グループ総合安全点検（自主点検）：国内全拠点と海外製造拠点にて実施
救命講習：国内各拠点で実施	国内各拠点で実施 →173名受講	○	救命講習：国内各拠点で実施
特定健康診査受診率：86%	86.5%	◎	特定健康診査受診率：87.6%
特定保健指導実施率：48%	39.0%※	○	特定保健指導実施率：51.0%

※ 2020年8月時点の見込み値

## ■ 社会との共存

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
各拠点で地域貢献を継続的に実施	地域清掃、献血、寄付、植栽活動などを実施	○	各拠点で地域貢献を継続的に実施
各拠点で体験学習、インターンシップなどの受け入れを継続的に実施	体験学習、インターンシップなどの受け入れを実施	○	各拠点で体験学習、インターンシップなどの受け入れを継続的に実施



## ■ 公正・誠実な購買活動

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
バイヤー教育実施	バイヤー教育実施 →26名受講	◎	バイヤー教育実施
調達イントラ教育実施	調達イントラ教育実施 →105名受講	◎	調達イントラ教育実施
サプライヤー認定制度の継続実施、制度見直し	●継続実施 ●制度見直し (対象品目、各基準の設定等)	◎	サプライヤー認定制度の継続実施、制度見直し

## ■ 環境配慮型製品の創出

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
SII グリーン商品の売上比率の向上	<b>95%</b> 以上	◎	<b>95%</b> 以上に維持
SII ハイグレードグリーン商品の創出数向上	(制度改訂により、実績把握中)		

## ■ 製品含有化学物質


2019年度目標		2019年度実績	評価	2020年度目標
製品へのカドミウム、六価クロム、水銀、鉛の非含有	非含有を <b>95%</b> 以上に維持 ※ 1	<b>95.5%</b>		非含有を <b>95%</b> 以上に維持 ※ 1
製品へのフタル酸エステル類の非含有	非含有を <b>95%</b> 以上にする ※ 2	<b>96.9%</b> ※ 3		製品へのフタル酸エステル類の非含有を <b>95%</b> 以上に維持 ※ 2

※1 EU圏向け製品は2006年5月末に全廃達成しました。

※2 フタル酸エステル類:DEHP, BBP, DBP, DIBP非含有の目標管理対象は海外向けに出荷する製品とします。

※3 EU圏向け製品は2019年5月末に全廃達成しました。(法規対象製品)

## ■ 地球温暖化防止


2019年度目標		2019年度実績	評価	2020年度目標
エネルギー起源の CO <sub>2</sub> 排出量の削減	(CO <sub>2</sub> 排出係数の見直しにより未設定)	総量: <b>42,078</b> トン -CO <sub>2</sub> ※ 1 前年度比 <b>-0.7%</b>		—
	(海外拠点) 拠点ごとに前年度比 <b>1%</b> 削減	総量: <b>36,023</b> トン -CO <sub>2</sub> 前年度比 <b>0%</b>	—	拠点ごとに前年度比 <b>1%</b> 削減

※1 排出係数は以下を使用しています。


電力: 温対法「電気事業者別排出係数」を使用

燃料: 温対法「燃料種類別の単位発熱量、排出係数」を使用

## ■ 資源循環

2019年度目標		2019年度実績	評価	2020年度目標
廃棄物の再資源化率の向上	(国内拠点) <b>90%</b> 以上維持	<b>89%</b>		<b>90%</b> 以上維持
	(海外拠点) 拠点ごとに前年度比 <b>3</b> ポイント向上	<b>69%</b>	—	拠点ごとに前年度比 <b>3</b> ポイント向上
水使用量の削減	(国内拠点) 維持管理	<b>380</b> 千m <sup>3</sup> 前年度比 <b>-3%</b>	—	維持管理
	(海外拠点) 拠点ごとに前年度比 <b>1%</b> 削減	<b>354</b> 千m <sup>3</sup> 前年度比 <b>-6%</b>	—	拠点ごとに前年度比 <b>1%</b> 削減
事務用紙使用量の削減	(海外拠点) 拠点ごとに前年度比 <b>3%</b> 削減	<b>17</b> トン 前年度比 <b>+5%</b>	—	拠点ごとに前年度比 <b>3%</b> 削減

## ■ 化学物質管理

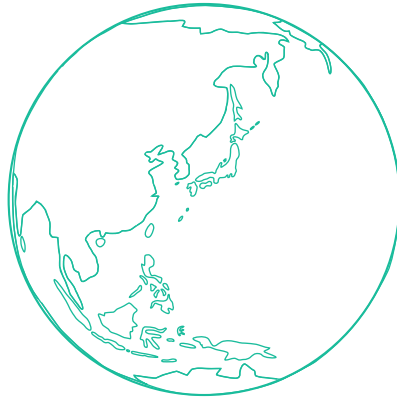
2019年度目標		2019年度実績	評価	2020年度目標
化学物質※の排出量の削減	(国内拠点) 前年度比 <b>5%</b> 以下に維持	<b>24</b> トン 前年度比 <b>-8%</b>		(国内拠点) 前年度比 <b>5%</b> 以下に維持

※ここではSIIの管理対象物質である、PRTR法対象物質、HFC類、PFC類、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>、VOCをさします。

## ■ 生物多様性保全

2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>● SII 生物多様性土地利用ガイドラインに基づく取り組み継続実施(国内外拠点)</li> <li>● 生物多様性保全活動の見える化の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続実施</li> <li>● 各拠点のサイトレポートで活動を報告</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● SII 生物多様性土地利用ガイドラインに基づく取り組み継続実施</li> <li>● 各サイトで生物多様性保全活動の見える化を継続実施(いきもの調査、撮影など)</li> </ul>

- 千葉県内の3事業所で千葉県の「ヒメコマツ系統保存サポーター」の継続。育成状況の監視と千葉県に定期報告を行う。
- 大野事業所で市川市の「生物多様性モニタリング調査員」の継続。指標生物のモニタリングを実施。



セイコーインスツル株式会社  
環境経営推進部

千葉県千葉市美浜区中瀬1-8 〒261-8507

電話番号：043-211-1111 (代表)  
043-211-1149 (直通)

ファクシミリ：043-211-8019

<http://www.sii.co.jp/eco/>